

日米地位協定の見直しに関する 全国行動プランが始まりました

日米地位協定見直しの全国的な機運を盛り上げるため、県では「全国行動プラン」を策定し、米軍基地が所在する都道県を訪問し、知事・議長へ協力要請を行っています。

これまでの経緯

平成七年に本県で発生した少女暴行事件をきっかけに、日米地位協定の改定を求める世論の大きな動きがありました。これを受けて政府は、SACO（沖縄に関する特別行動委員会）や日米合同委員会で検討を行い、日米合同委員会合意による運用の改善等がなされてきました。

しかしながら、県としては、日米地位協定の問題を根本的に解決するためには、その運用改善では限界があり、抜本的見直しが必要と考えています。

そこで平成十二年八月、日米両政府に対し十一項目にわたる日米地位協定の抜本的見直しを要請しました。

平成十二年以降も引き続き機会ある毎に、日米両政府に改正を求めています。政府は運用改善により対応するとの方針を示し、地位協定の見直しは前進が見られない状況です。



「全国行動プラン」で最初に訪問した北海道議会 神戸議長への地位協定見直し協力要請を行う比嘉副知事。神戸議長は「関係する委員会の皆さんとよく検討していきたい」と述べ、協力する姿勢が示されました。（6月4日）



東京都・石原知事と稲嶺知事の会談。石原知事も「半世紀がたってもなお改定しないのは誰が考えてもおかしい。大いに協力して、日本の意思表示をしなければならない」と述べ、協力する姿勢を示しました。（6月13日）

国民的な機運を高めるために

このような中、衆議院外務委員会、全国知事会、全国都道府県議会議員連会、日本弁護士連合会等の決議、百名を超える自民党国會議員有志や（社）日本青年会議所による日米地位協定の見直しに関する取り組みなど、日米地位協定の見直しを求める動きが全国に著実に広がっています。

県としては、日米地位協定の問題は米軍基地が集中する沖縄という一地域だけの問題ではなく、我が国の外交・安全保障や国民の生命・財産・生活等についてどう考えるかという極めて国民的な問題であり、外交責任を負う政府はもとより、地方公共団体、国民一人一人が自らの問題として受け止めていただきたいと考えています。

日米地位協定の見直しを求める動きを、更に全国へ広げ国民世論を盛り上げるため、六月から、米軍基地を抱える主要な十都道県で構成する渉外知事会加盟の都道県の議会議員及び知事への要請行動や全国紙へ意見広告を掲載する計画をはじめとする「全国行動プラン」を策定し、日米地位協定の抜本的見直しに向けた取り組みを行うこととしました。

沖縄県としては、これらの一連の行動が日米地位協定の抜本的見直しの実現に向けてさらなる前進につながっていくものと考えています。



在沖米海兵隊上等兵による女性暴行致傷事件について、県警の逮捕状発付の公表を受け、記者会見を行う稲嶺知事。
知事は、被害者や家族への配慮をした上で対応していくと述べました。また「全国行動プラン」の中、こうした事件が起きたことについての記者の質問に「見直しに向け、全国各地を回っていることは沖縄側の強い意思だ」とし、取り組みを強化していく考えを明らかにしました。（6月16日）



女性暴行致傷事件に関して県庁を訪れた在沖米軍ワレス・C・グレッグソン四軍調整官（中將）へ強く遺憾の意を表明する稲嶺知事。
「極めて遺憾。県は事件・事故の発生のたびに綱紀粛正、再発防止を申し入れているが、関係者の努力は米軍で生かされていない」と強く抗議しました。
この後、県庁を訪れた新藤義孝外務大臣政務官に対しても事件の再発防止を強く申し入れました。（6月16日）